

## 2018年度に向けた「政策・制度要求と提言」の取り組み

### ～基本的な考え方～

#### ◇はじめに

連合は、経済を持続的に発展させ、包括的な社会を構築していくためには、誰もが安心して働くことができるワークルールとディーセント・ワークの確立、分厚い中間層の復活に向けた適正な分配の実現、全世代支援型の社会保障制度に再構築、すべての子どもの教育機会の保障をはじめ、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅に資する政策の実行が不可欠であると考えている。そして、足もとの政治状況を踏まえ、その政策実現に向けては、内外における政策発信力を一層強化していく必要がある。

連合神奈川は、神奈川で働く労働者の代表として、神奈川において「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、全力を挙げて取り組むこととする。

#### ◇基本的な考え方

##### 1. 以下の連合本部の基本的な考え方を共有する

連合は、「働くことを軸とする安心社会」を提起し、これをおおむね2020年までに実現することをめざしている。現政権のトリクルダウン型の政策理念のもとでは、この目標達成は困難であり、国民の将来不安を払拭し、真に働く者・生活者の視点に立ったボトムアップ型への政策転換が必要である。わが国が超少子高齢社会を突き進む中で、包括的な社会の構築を進め、分厚い中間層を復活させることで、経済の自律的成長を取り戻さなければならない。そのためにも、連合が主体的に社会の牽引役となり、すべての働く者・生活者のくらしの底上げ・底支え、格差是正、貧困の撲滅の着実な前進に資する政策を推し進めていくことが必要である。

##### 2. 神奈川の現状

- (1) 神奈川における、最近の経済情勢は、①個人消費は「緩やかに持ち直しつつある」 ②住宅建設は「前年を下回っている」 ③設備投資は「28年度は増加見込みとなっている」 ④企業の景況感全産業で『下降』超に転じている」（関東財務局 2017年4月発表）

また、雇用情勢は、①有効求人倍率は16か月連続で1倍台となる。 ②新規求人倍率は低水準で推移 ③新規求人数は前年を若干上回る、等となっており厳しい状況にあるものの、「持ち直している」とされている。（神奈川労働局 2017年4月発表）

- (2) 神奈川における、社会情勢を展望すると、最も懸念されるものは、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでおり、またあわせて少子化が進展していることから、神奈川県人口は、2018年をピークに人口減少に転ずると予想されている。人口減少による労働力人口の減少は、需要・供給の両面から経済成長にマイナスの影響を与える恐れがある。

今後、神奈川県内で豊かで安心できる勤労者生活を実現していくためには、政労使の一体的な取り組みによる雇用の安定と、全ての勤労者の所得拡大等、社会全体の「底上げ・底支え」「格差是正」を確実に進めることによる、安定的・継続的な経済成長が必要である。

(3) 神奈川県は、県政運営の総合・基本的指針を示す総合計画として「かながわグランドデザイン」の「第2期実施計画」を掲げプロジェクトを進めてきた。今年度の進捗状況は、全体として概ね順調に進捗と評価をしている。

また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の課題に対応した取り組みを推進するために、地方創生推進会議を開催し、広く関係者（「産・官・学・金・労・言」）の意見を反映させた「地方版総合戦略」が策定されている。

連合神奈川としても、神奈川県や県内自治体が開催する関連した諸会議に参加し、私たちがこれまで要望してきた「働き方改革」「福祉・社会保障対策」などの政策を反映させるために、各地域連合と連携しながら取り組むことが求められている。

#### ◇連合神奈川「政策制度要求と提言」の位置づけ

2018年度に向けた政策制度要求と提言の取り組みは、2018年度の自治体予算編成に反映させるために策定する。これまでの取り組み・成果等から、政策策定論議の深化と、労働者をはじめとする幅広い人々のニーズを踏まえ、政策の優先順位付けと絞り込みを進め「政策・制度要求」の実現に向けて取り組むこととする。

また、2015年9月に国連で採択された2030年までの未来に向けた国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）」について、昨年の政策活動において、政策局コラムとして取り上げた。

今年度は、「SDGs」の17の目標から、連合神奈川の提言として取り組むべき目標を、政策委員会で議論をしながら策定を進めることで政策の充実を図ることとした。

具体的には、内閣府が2016年12月に策定した、「SDGs実施指針」を踏まえた取り組みを進め、私たち労働組合の取り組む指針と「政策要求と提言」の提出先である地方自治体の取り組み指針について、要求と提言作成時の参考とし、これまでの取り組み経過にこだわらず項目を新設した。

以下、「SDGs実施指針」からの一部抜粋

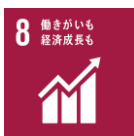
##### <労働組合>

労働組合は、社会対話の担い手として、集团的労使関係を通じた適正な労働条件の確保をはじめ、労働者の権利確立・人権・環境・安全・平和などを求める国内外の取組を通じ、ダイバーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たすことが期待される。政府・地方自治体におけるSDGsの関連施策の立案・実施に際し、労働組合の参加と対話を引き続き推進していく。

##### <地方自治体>

SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

## SDGs 17の目標



**目標 1** あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

**目標 2** 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

**目標 3** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

**目標 4** すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

**目標 5** ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

**目標 6** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

**目標 7** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

**目標 8** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

**目標 9** 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

**目標 10** 各国内及び各国間の不平等を是正する

**目標 11** 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

**目標 12** 持続可能な生産消費形態を確保する

**目標 13** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

**目標 14** 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

**目標 15** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

**目標 16** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

**目標 17** 持続可能な開発実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

連合神奈川 7つの政策における目標 (SDGs) の  
設定状況と重点政策項目の種類

経済・産業政策



新規—1 補強—2

雇用・労働政策



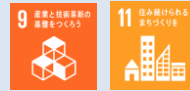
新規—2 補強—2

福祉・社会保障政策



新規—1 補強—5

社会インフラ政策



新規—3 補強—1

環境・エネルギー政策



新規—3 補強—2

教育・人権・平和政策



新規—1 補強—3 継続—1

行財政政策



新規—3 補強—3